

平成21年5月28日

新型インフルエンザによる臨時休校措置の解除について

学校法人 大谷学園

理事長 左藤 恵

大谷学園では、5月23日(土)大阪府が学校の休校を解除する決定をしたことを受け、本法人の学生生徒園児等関係者に新型インフルエンザの感染者が発生していないことを確認して、大谷中学校、大谷高等学校、東大谷高等学校、大阪大谷大学大学院、大阪大谷大学、大阪大谷大学短期大学部で5月25日(月)より授業を再開することにいたしました。引き続き、学生生徒園児には体調管理、感染予防に努めるよう指示しております。

各学校の行事等の変更については、各学校のホームページをご参照ください。